



本籍のオンライン変更



市町村に
行くだけ!

1 概要

マイナ免許証のみを有する方は、本籍を変更した際、市区町村に本籍の変更を届出をした後、マイナポータルからオンラインで、免許情報の本籍を変更することができます。

2 利用手順

(事前にしておくべきこと)

マイナポータル連携・・・別紙「マイナポータル連携」参照

(マイナポータル上での作業(市区町村への届出後))

- ① 券面事項入力補助用暗証番号の入力・・・暗証番号(市区町村で設定した4桁の数字)の入力
- ② 署名用電子証明書の提出・・・暗証番号(市区町村で設定した6～16桁の英数字)の入力

注意点

住所変更ワンストップサービス等とは異なり、本籍の変更がある都度、市区町村での変更手続を行った後に、①(初回のみ)・②を行う必要があります。